

1. 事業の沿革

(1) 水道のあゆみ	2
(2) 沿革	3
(3) 拡張事業の推移図.....	13

1. 事業の沿革

(1) 水道のあゆみ

－水道のはじまり－

福島市は、広大な土地を有する福島県中通り北部に位置し、市街地の東部を「母なる川」阿武隈川が流れ、吾妻・安達太良などの山々に囲まれた自然環境に恵まれた街です。

当市の水道は、明治11年に初めて、当時の泉村（現在の南沢又）柳清水の湧水を「箱樋」で引き水し、その後、松の「くりぬき管」に改め、更に「陶管」に改良し簡易水道としてはじまりました。

－上水道創設－

しかし、年々人口の増加と商工業の発展に伴い、水の需要がにわかに増加し、水不足をきたすことがしばしばでしたので、この水不足を解消するため、上水道創設の機運が高まり、大正11年、当時の市街地（旧市内）を給水区域とし、計画給水人口50,000人、1日最大給水量5,550m³と定め、阿武隈川を水源として工事に着工、同14年3月末1,500,000円の工費で完成しました。

－拡張事業－

その後20余年の間は、創設当時の施設で給水してまいりましたが、市勢の進展と数次に及ぶ隣接町村の合併、生活様式の変化等により水需要は年々増大し、昭和22年の第1次拡張事業をはじめとして、7次にわたり福島上水道の拡張事業を行い、安定的な供給に努めてきました。

さらには、平成元年度から第8次拡張事業に着手し、摺上川ダムを水源とする福島地方水道用水供給企業団からの受水に向けた受水施設及び送・配水施設の整備を図るとともに、未給水区域解消のための給水区域の拡張と、組合営簡易水道事業等との統合整備を進めてきました。そして、本事業は、鳥川配水池の完成により、平成21年度をもって完了しました。

－これからの水道事業－

長年の念願であった、摺上川ダムの完成により将来にわたり安定で、良質な水源を確保することができました。

しかし、水道事業は、今後、少子化の進行による人口減少や企業・家庭における節水に伴う水需要の減少が進む一方、老朽化した既存施設の更新及び耐震化、環境への配慮、水の安全と災害への対策など、多大な投資が必要な時代を迎えています。

今後、私たちは「安全」、「強靱」、「持続」、「環境」を念頭においた基本方針により、「いのちの水」を絶やすことなく、市民の皆さまから信頼され親しまれる水道に向けて、次の100年へ挑戦していきます。

(2) 沿 革

種 別 区 分	事 業 別	認可年月日	認可番号	着工・竣工	計画年次	計 画 行政区域 内人口 (人)	計 画 給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 (ℓ)	1 日 最大給水量 (m³)
福 島	創 設 (渡利浄水場)	大正 10. 3. 29	福 衛 第52号	大正 11. 4. 1 ・ 14. 3. 31	—	35,762	50,000	111	5,550
	第1次拡張 (渡利浄水場)	昭和 22. 7. 22	島 予 第30号	昭和 22. 5. 5 ・ 24. 3. 31	—	86,539	50,000	111	5,550
	第2次拡張	昭和 24. 12. 7	島 衛 第229号	昭和 23. 6. 1 ・ 23. 9. 30	—	89,284	57,500	140	8,050
	第3次拡張 〔清水水源 ポンプ所〕	昭和 26. 3. 22	島 衛 第60号	昭和 25. 7. 1 ・ 28. 12. 31	昭和35年度	114,185	80,000	200	16,000
	第4次拡張 (渡利浄水場)	昭和 33. 3. 31	島 衛 第262号	昭和 33. 11. 5 ・ 38. 12. 31	昭和37年度	115,749	85,400	340	29,000
	第5次拡張 〔宮代水源 ポンプ所〕	昭和 37. 12. 25	島 環 第382号	昭和 39. 1. 25 ・ 43. 3. 31	昭和47年度	142,652	125,400	350	44,000
	第5次拡張 (変 更)	昭和 40. 12. 27		昭和 41. 4. 1 ・ 43. 3. 31	昭和47年度	—	125,400	350	44,000
	清水水源取水及 び浄水方法の変更	昭和 43. 9. 17	厚生省環 第636号	昭和 43. 4. 10 ・ 44. 3. 10	昭和47年度	144,428	125,400	350	44,000
	第6次拡張 (渡利浄水場)	昭和 45. 2. 19	厚生省環 第101号	昭和 45. 4. 1 ・ 51. 3. 31	昭和55年度	242,346	185,000	420	77,700
	第6次拡張 (変 更)	昭和 48. 3. 3	厚生省環 第132号	昭和 48. 4. 1 ・ 50. 3. 31	昭和55年度	258,000	185,000	420	77,700
	第6次拡張 (変 更)	昭和 49. 9. 21	厚生省環 第661号	昭和 49. 10. 1 ・ 51. 3. 31	昭和51年度	241,883	167,000	465	77,700

種別 区分	事業別	水源	工費 (万円)	摘 要
福島	創 設 (渡利浄水場)	阿武隈川 表 流 水	149	1. 給水区域 旧福島市 2. 主な施設 取水塔、導水管、砂だめ、取水ポンプ井、取水ポンプ沈でん池、緩速ろ過池、浄水池、配水池、取水ポンプ室、管理事務所 取水ポンプφ125mm×15HP×3台 送水ポンプφ175mm×50HP×3台
	第1次拡張 (渡利浄水場)	//	370	1. 渡利浄水場第4号ろ過池を増設 2. 取水ポンプφ125mm×15HP×1台を増設 3. 送水ポンプφ175mm×50HP×1台を増設 4. 塩素滅菌室を増設
	第2次拡張	伏 流 水	98	1. 八島田地内旧簡易水道の水源を改良 2. 市内三河北町に加压ポンプ室を設け、φ150mm×7.5HP×1台ポンプ設置 3. 本拡張工事は、応急対策で昭和27年度末に使用を廃止
	第3次拡張 〔清水水源 ポンプ所〕	松 川 系 伏 流 水	5,143	1. 本拡張による計画取水量は1日9,000m ³ 2. 主な施設 浅井戸、送水ポンプ、配水池、送水ポンプ所 3. 森合配水池の新設 4. 配水管の布設延長
	第4次拡張 (渡利浄水場)	表 流 水	25,863	1. 給水区域 清水、野田の全域、渡利、杉妻、岡山、鎌田の一部を含めた 2. 主として、渡利浄水場の施設の改良拡張 3. 主な施設 強制沈でん池、急速ろ過池、送水ポンプ、配水池 送水ポンプφ175mm×100HP×3台
	第5次拡張 〔宮代水源 ポンプ所〕	摺上川系 伏 流 水 地 下 水	44,000	1. 給水区域 余目、瀬上、笹谷、吉井田、鎌田各地区の一部に拡張 2. 水源を宮代地区内に求め、摺上川の伏流水を取水し市内北部及び南部の新市域に給水し併せて旧区域の需要増に対処 3. 主な施設 浅井戸、導水管、浄水池、送水ポンプ、送水管、配水池、送水ポンプ所、送水ポンプφ180mm×75kW×3台 4. 山神配水池の新設
	第5次拡張 (変 更)	地 下 水		1. 給水区域 小倉寺、大巻、清水町、笹谷の一部に拡張 2. 宮代水源 除鉄、除マンガン装置設置
	清水水源地取水及び浄水方法の変更	地 下 水	5,454	1. 清水水源 深井戸 2井
	第6次拡張 (渡利浄水場)	阿武隈川 表 流 水	380,620	1. 給水区域 既給水区域に笹谷全域及び蓬萊団地の一部に拡張 2. 主として渡利浄水場の改良拡張 3. 渡利浄水場の水利権増量 32,000m ³ /日 4. 主な施設 取水口、導水管、沈砂池、取水ポンプ井、取水ポンプ、薬品沈でん池、急速ろ過池、活性炭ろ過槽、浄水池、送水ポンプ、配水池、管理本館
	第6次拡張 (変 更)	地 下 水	380,620	1. 笹谷水源 深井戸5,000m ³ /日 新設に伴い宮代水源 浅井戸5,000m ³ /日を廃止
	第6次拡張 (変 更)	阿武隈川 表 流 水	380,620	1. 渡利、岡山地区の未給水区域の編入

種 別 区 分	事 業 別	認可年月日	認可番号	着工・竣工	計画年次	計 画 行政区域 内人口 (人)	計 画 給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 (ℓ)	1 日 最大給水量 (m³)
福 島	第7次拡張 (渡利浄水場)	昭和 52. 4. 1	厚生省環 第285号	昭和 52. 5. 4 ・ 58. 3. 31	昭和58年度	280,800	265,500	500	132,950
	第7次拡張 (変 更)	昭和 58. 7. 11	厚生省環 第370号	昭和 58. 4. 1 ・ 平成 元. 3. 31	平成元年度	287,900	268,000	496	132,950
	第8次拡張	平成 元. 4. 5	厚生省生衛 第356号	平成 元. 4. 1 ・ 12. 3. 31	平成12年度	293,800	292,300	483	141,100
	第8次拡張 (変 更) 10. 4. 1			平成 元. 4. 1 ・ 16. 3. 31	平成19年度	293,800	292,300	483	141,100
	第8次拡張 (変 更) 16. 3. 25			平成 元. 4. 1 ・ 22. 3. 31	平成21年度	293,800	284,700	423	120,300
	第8次拡張 (変 更) 18. 10. 11			平成 元. 4. 1 ・ 22. 3. 31	平成21年度	293,800	279,130	373	104,000
	飯野町合併 (上水道全部譲り受け) 20. 7. 1	平成 20. 6. 30	健水収 第0630001号	平成 20. 7. 1 ・ 平成 22. 3. 31	平成30年度	301,365	299,800	481	144,260
	給水区域の拡張 (松川町水原)	平成 23. 3. 7	健水収0307 第3号	平成 24. 4. 1 ・ 28. 3. 31	平成30年度	301,365	299,900	481	144,290
	給水区域の拡張 〔公営簡易水道統合 飯坂町中野〕	平成 27. 3. 31	厚生労働省健 0331第23号		令和5年度	281,297	274,300	372	102,112
	給水区域の軽微な変更 (立子山)	平成 30. 3. 30	薬生水収 0330第3号		令和4年度	301,365	283,902	352.7	100,122
	給水区域の拡張	令和 3. 3. 31			令和8年度	288,000	282,000	350	99,000
飯 坂	創 設 (館ノ山浄水場)	昭和 24. 5. 21	島 衛 第88号	昭和 24. 12. 1 ・ 29. 3. 31	—	14,300	17,500	180	3,280

種別 区分	事業別	水源	工費 (万円)	摘要
福島	第7次拡張 (渡利浄水場)	阿武隈川 表流水 摺上川 地下水	1,464,491	1. 飯坂、信夫、庭坂上水道、荒井、笹木野、松川、大笹生簡易水道を福島上水道に統合 2. 給水区域 清水町、水原、蓬萊町、沼袋、大笹生、下川崎、仁井田、永井川、佐倉下、大森、上名倉、成川、荒井、下鳥渡、飯坂町、上鳥渡、平野、山田、中野、小田、湯野、平石、東湯野、笹木野、松川町、上野寺、関谷、浅川、金沢、八島田に拡張 3. 水源 鳥谷野4,370m ³ /日及び阿武隈川表流水35,000m ³ /日を新たに確保し、併せて渡利第2取水口築造し渡利浄水場を拡張する 4. 宮代水源 深井戸3井 6,000m ³ /日を新設 5. 主な施設 取水口、導水管、沈砂池、取水ポンプ井、取水ポンプ、薬品沈でん池、急速ろ過池、活性炭ろ過池、浄水池、送水ポンプ、配水池
	第7次拡張 (変更)	地下水 湧水		1. 給水区域 大波、立子山、田沢、二子塚、在庭坂に拡張 2. 水源 下野寺水源 10,000m ³ /日を新設 3. 宮代水源を7,000m ³ /日に減量、横塚水源を620m ³ /日に増量、大笹生水源300m ³ /日を再利用、志田水源を予備水源とする。 4. 主な施設 取水ポンプ、加圧ポンプ、配水池
	第8次拡張	広域水道 より受水	1,845,000	1. 給水区域 大笹生、在庭坂、土船、庄野、桜本、佐原、松川町水原、松川町下川崎及び民営簡易水道の統合により拡張 2. 水源 福島地方水道用水供給事業より受水 (1日最大受水量109,831m ³ /日) 3. 主な施設 受水池、配水池の新設及び送・配水管幹線の整備
	第8次拡張 (変更) 10. 4. 1	〃	2,489,000	1. ダム建設計画の遅れにより工期を平成12年度から平成19年度に変更 2. 主に第8次拡張(認可)にて区域拡張した地域の未給水解消及び民営簡易水道組合統合にかかる事業等により事業費を184億5千万円から248億9千万円に変更
	第8次拡張 (変更) 16. 3. 25	〃	2,748,600	1. 市民からの水源一元化の要望や水需要の低迷により、渡利浄水場稼働の必要性が薄れ、代替施設となる鳥川配水池の築造を事業に追加したことにより、工期を平成19年度から平成21年度に変更 2. 事業費を248億9千万円から274億8千6百万円に変更
	第8次拡張 (変更) 18. 10. 11	〃	2,713,600	1. 水需要の低迷を受け、鳥川配水池の規模縮小(容量 6,000m ³ から4,500m ³)により、事業費を274億8千6百万円から271億3千6百万円に変更 2. 事業費精算により変更
	飯野町合併 (上水道全部譲り受け) 20. 7. 1	広域水道 より受水 木幡川 表流水 湧水	28,351,831	1. 給水区域 飯野町、飯野町明治、飯野町大久保、飯野町青木の一部編入 2. 水源 福島地方水道用水供給事業より受水 (1日最大受水量110,900m ³ /日)
	給水区域の拡張 (松川町水原)	〃	534,091	1. 給水区域 松川町水原に拡張 2. 主な施設 配水池、加圧ポンプの新設及び送・配水管の整備
	給水区域の拡張 [公営簡易水道統合 飯坂町中野]	広域水道 より受水 とく沢・草崎沢 表流水 湧水	113,195	1. 土湯、高湯、茂庭地区簡易水道を福島上水道に統合 2. 給水区域 飯坂町中野に拡張
	給水区域の軽微な変更 (立子山)	広域水道 より受水		1. 給水区域 井戸沢の一部を追加
飯坂	給水区域の拡張	広域水道 より受水		1. 給水区域 大笹生、荒井を拡張
	創設 (館ノ山浄水場)	摺上川 表流水	6,772	1. 給水区域 飯坂、湯野 2. 取水口 沈砂池、ポンプ井 取水ポンプ27HP×3台 導水管φ250mm 980m 沈でん池 2池、ろ過池 3池、配水池 1池

種別 区分	事業別	認可年月日	認可番号	着工・竣工	計画年次	計画 行政区域 内人口 (人)	計画 給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 (ℓ)	1日 最大給水量 (m³)
飯 坂	第1次拡張 〔湯野水源 ポンプ所〕	昭和 38. 3. 19	島指令公 第270号	昭和 38. 3. 31 ・ 40. 3. 31	昭和52年度	26,107	19,000	340	8,560
	第2次拡張 〔館ノ山浄水場 湯野水源ポンプ所〕	昭和 41. 12. 24	県指令環 第470号	昭和 42. 4. 1 ・ 46. 3. 31	昭和52年度	26,605	19,500	340	9,700
	昭和52. 4. 1厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合								
信 夫	創設 〔大森水源 ポンプ所〕	昭和 34. 8. 15	県指令公 第1499号	昭和 34. 11. 1 ・ 36. 3. 31	昭和43年度	—	3,350	150	555
	第1次拡張	昭和 39. 2. 13	県指令公 第39号	昭和 39. 3. 1 ・ 39. 3. 1	昭和48年度	—	4,180	150	679.5
	第2次拡張 〔上鳥渡水源 ポンプ所〕	昭和 42. 6. 30	県指令環 第315号	昭和 41. 4. 1 ・ 44. 3. 31	昭和52年度	10,708	9,500	150	1,547.5
	昭和52. 4. 1厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合								
庭 坂	創設	昭和 43. 7. 1	県指令環 第448号	昭和 43. 11. 25 ・ 46. 3. 31	昭和52年度	—	7,000	225	1,700
	昭和52. 4. 1厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合								
荒 井	創設 (横塚水源地)	昭和 35. 8. 12	第1344号	昭和 35. 9. 15 ・ 36. 2. 20	昭和45年度	—	4,500	150	720
	第1次拡張 (苗代添水源地)	昭和 46. 5. 20	県指令環 第157号	昭和 46. 4. 1 ・ 48. 3. 31	昭和50年度	4,800	4,500	150	720
	昭和52. 4. 1厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合								
笹 木 野	創設	昭和 43. 7. 1	県指令環 第249号	昭和 39. 8. 10 ・ 40. 3. 31	昭和49年度	—	4,300	150	717
	昭和52. 4. 1厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合								

種別 区分	事業別	水源	工費 (万円)	摘 要
飯 坂	第1次拡張 〔湯野水源 ポンプ所〕	摺上川 地下水	6,488	1. 湯野水源 深井戸φ300mm×65m×4井 2. 取水ポンプφ125mm×10kW×4台 3. 配水ポンプφ160mm×55kW×3台 4. 調整池1池
	第2次拡張 〔館ノ山浄水場 湯野水源ポンプ所〕	摺上川 表流水 摺上川系 伏流水	32,007	1. 給水区域 飯坂、湯野、平野、穴原、天王寺 2. 水源は摺上川系伏流水を取水 3. 浅井戸2井(湯野) 4. 取水井(大坊) 5. 沈でん池改良、急速ろ過池、浄水池、配水池(館ノ山)
	昭和52. 4. 1厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合			
信 夫	創 設 〔大森水源 ポンプ所〕	旧荒川 伏流水	1,939	1. 給水区域 大森、永井川、成川 2. 集水埋きよ、取水井、緩速ろ過池、送水ポンプ、配水池
	第1次拡張	〃	321	
	第2次拡張 〔上鳥渡水源 ポンプ所〕	〃	10,934	1. 給水区域 上鳥渡、下鳥渡、成川、小田、山田、平石の各地区に拡張 2. 上鳥渡水源 浅井戸φ2,000mm×7m×1井 集水埋きよφ600m×24.30m 送水ポンプφ80mm×19kW×2台 配水池2池
	昭和52. 4. 1厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合			
庭 坂	創 設	地下水	21,010	1. 深井戸φ350mm×100～200m×2井、取水ポンプφ125mm×30kW×2台、 導水管、配水池
	昭和52. 4. 1厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合			
荒 井	創 設 (横塚水源地)	山 腹 湧 水	1,754	1. 給水区域 荒井、上名倉の一部 2. 集水榭、送水管、配水池
	第1次拡張 (苗代添水源地)	湧 水 地 下 水	4,551	陸上自衛隊の爆破演習等により水源が枯渇したための復旧事業
	昭和52. 4. 1厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合			
笹 木 野	創 設	地下水	2,308	1. 給水区域 笹木野 2. 深井戸φ300mm×150m×1井 取水ポンプφ100mm×11kW×1台 浄水池、圧力水槽
	昭和52. 4. 1厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合			

種別 区分	事業別	認可年月日	認可番号	着工・竣工	計画年次	計画 行政区域 内人口 (人)	計画 給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 (ℓ)	1日 最大給水量 (m³)
松 川	創 設	昭和 42. 3. 30	県指令環 第100号	昭和 42. 4. 1 ・ 46. 3. 31	昭和54年度	13,082	19,250	200	4,270
	昭和52. 4. 1厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合								
飯 野	創 設	昭和 39. 2. 13	県指令 第1477号	昭和 39. 6 ・ 40. 11	昭和 40. 4		4,200	172	723
	第1次拡張	昭和 59. 5. 9	県指令環衛 第24号	昭和 59. 7 ・ 62. 3	昭和 62. 3		4,900	352	1,723
	第2次拡張	平成 12. 3. 31	県指令生 第202号	平成 12. 9 ・ 21. 3	平成 13. 4		7,500	421	3,160
	平成20. 7. 1福島市・飯野町合併を以って飯野町上水道全部譲り受け								
土 湯	創 設	昭和 27. 12. 20	県指令計観 第603号	昭和 28. 9. 1 ・ 28. 12. 31	—	—	2,000	200	400
	創 設	昭和 29. 11. 9	県指令公衛 第1238号	昭和 29. 9. 1 ・ 29. 11. 20	—	—	600	150	90
	第1次拡張	昭和 47. 4. 11	県指令環 第603号	昭和 47. 9. 5 ・ 48. 3. 20	昭和49年度	—	1,000	950 〔一般住民 200〕	950
	浄水方法の変更	平成 21. 3. 6	県指令健 第6781号	平成 22. 7. 1 ・ 23. 3. 31	平成30年度	—	550	1,364	750
	平成27. 4. 1厚生労働省発健0331第23号を以って福島上水道に統合								
高 湯	創 設	昭和 37. 8. 25	県指令 第829号	昭和 37. 9. 1 ・ 38. 3. 31	昭和47年度	—	300	170	245
	第1次拡張	昭和 47. 4. 18	県指令環 第75号	昭和 47. 5. 20 ・ 48. 3. 25	昭和56年度	—	500	2,000 〔一般住民 450〕	1,000
	平成27. 4. 1厚生労働省発健0331第23号を以って福島上水道に統合								

種 別 区 分	事 業 別	水 源	工 費 (万円)	摘 要
松 川	創 設	阿武隈川 表 流 水	37,468	1. 給水区域 松川、金谷川、水原、下川崎、箒松団地
	昭和52. 4. 1 厚生省環境第285号を以って福島上水道に統合			
飯 野	創 設	木 幡 川 表 流 水	5,203	1. 給水区域 飯野、大久保、青木、明治各地区の一部 2. 浄水方法 普通沈でん・緩速ろ過方式、塩素滅菌
	第1次拡張	木 幡 川 表 流 水 ・ 川俣町より 浄水受水 ・ 湧 水	95,593	1. 拡張区域 飯野、大久保、青木、明治各地区の一部 2. 浄水方法 薬品沈でん・急速ろ過方式
	第2次拡張	木 幡 川 表 流 水 ・ 湧 水 ・ 広域水道 より受水	121,583	1. 給水区域 飯野、大久保、明治、青木の一部
	平成20. 7. 1福島市・飯野町合併を以って飯野町上水道全部譲り受け			
土 湯	創 設	梅の森沢 湧 水	664	1. 第一水源
	創 設	山 腹 湧 水	2,425	1. 第二水源
	第1次拡張	山 腹 湧 水	2,425	1. 水源 屈坂系 50m ³ /日 (予備) 鷲倉山系 900m ³ /日 2. 第一及び第二簡易水道の統合をはかり給水地区を一本化 3. 温泉の開発に伴い、水源及び配水池の拡張
	浄水方法の変更			1. 水源 屈坂系 50m ³ /日 (予備) 鷲倉山系 750m ³ /日 2. 紫外線照射装置 750m ³ /日 (1基)
	平成27. 4. 1厚生労働省発健0331第23号を以って福島上水道に統合			
高 湯	創 設	とく沢 表 流 水	905	
	第1次拡張	〃	3,273	1. 給水量の増加に伴い、ろ過池及び配水池の施設能力の増強
	平成27. 4. 1厚生労働省発健0331第23号を以って福島上水道に統合			

種別 区分	事業別	認可年月日	認可番号	着工・竣工	計画年次	計画 行政区域 内人口 (人)	計画 給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 (ℓ)	1日 最大給水量 (m³)
茂 庭	創設 (所管換え) 22. 4. 1	平成 5. 1. 4	県指令環衛 第779号	平成 5. 4. 1 . 7. 3. 31	平成13年度	—	870	371	323
平成27. 4. 1厚生労働省発健0331第23号を以って福島上水道に統合									

種別 区分	事業別	水源	工費 (万円)	摘 要
茂 庭	創 設 (所管換え) 22. 4. 1	草 蒔 沢 表 流 水	78,783	1. 給水区域 飯坂町茂庭
	平成27. 4. 1厚生労働省発健0331第23号を以って福島上水道に統合			

(3) 拡張事業の推移図

